

教育長室だより

第 19 号

2020.6.5

今年の2月以来しばらくこの「教育長だより」を休んでおりました。新型コロナウイルス感染のための緊急事態宣言などの対策に追われたことが原因ですが、やっと学校も再開できています。

年度末、年度初めの号を予定していましたが、間が空いてしまいました。今後また月1回を目処に発信したいと考えております。



それぞれのご家庭にも、休校や登園の自粛等で多大なご負担をおかけいたしました。学校も幼稚園もそれぞれに子どもさんの安全を第一に感染症対策を考えながら活動を考えてきましたが、今後また急なお願いをすることもあるかと思えます。どうかよろしくお願いたします。



このたびの感染症拡大の問題で見えてきたこともたくさんあります。

ひとつはわたしたちの社会は、社会を構成する一人一人の頑張りで成り立っているということです。行政や教育行政の施策は次々出されても、社会を左右するのは私たち一人一人の考え方や行動だということです。“行動変容”という言葉がニュースなどでよく聞かれます。国民の行動内容が変わらなければ対策もいい方向に向かわないということです。

これからは“新しい生活様式”によって感染症と共存するくらしということが叫ばれています。この“新しい生活様式”の中身はどういうものかについて、考えていく必要があると思います。



さて、再開した学校で子どもたちの生活や学習をどうサポートしていくにはどうしたらいいかが、今の課題です。

これまで各校で行ってきた支援は次のようなものです。

毎日の健康記録表や生活の心得のプリント配布。

自分で計画して学習を進めるための支援プリント配布。

教科書を使って学習できる支援のプリント類の提供。

ドリルやワークブックの配布と使い方の支援シート提供。

文科省や自治体、また教育関係企業が提供しているホームページの紹介。 etc.

○

また、今後危惧されている第2波への対策も見据えて全国の先進的な取り組みを参考にするとすれば次のようなことが考えられます。

電話やメールによる学習相談体制づくり

パソコン、タブレットを活用したオンラインによる授業実践 など

これらは数少ない先進的な地域や学校での取り組みなので、家庭と学校や自治体のIT機器の準備状態と、教員による指導方法の準備が不可欠になるので、条件を整備して参ることとしております。

○

一つ理解しておかなければならないことは「オンライン授業」が決定的な特效薬、あるいは授業保障の救済策になるかどうかはこれからの取り組み方にも負うところが大きく、あまりに大きな期待をすることは危険であるということです。学校での対面授業とは本質的に違うものであり、学校教育の子どもの学びをすべて置き換えることにはならないということです。

○

今年度はとにかく次の年度からの学びに困ることのないように今年度の学習内容を定着させることが目標となります。

夏休みもおおむね6週間のところを約2週間までに短縮し、様々な学校行事も中止や縮小を検討しながらこれを進めて参ります。

○

学校の教育活動には、知識や技能などの教科の内容を身につけさせることが求められますが、社会性や道徳性、そして生きる力を育てるとしての基盤作りが根本の目標です。その意味で、行事や特別活動を一定縮小しなければならないことは痛手ではありますが、これらは長い義務教育の中で達成すべきものですから悲観するものではありません。

○

様々な工夫を凝らしながら、子どもの負担も過重にならないように学校教育を進めて参りますが、従来と違った取り組みも出て参りますので、学校からの案内に耳を傾けていただいて、ご理解とご協力をお願い申し上げます。